



荻窪で活動する 杉並区議会議員として、 議会で質問しました。



写真はイメージ

無秩序な屋外広告に、 危機感をもっています。



荻窪というまちは、文化芸術と賑わいと、住環境が調和する、品格のあるまちです。そして、駅周辺は、区内商業の中心地で、商業施設や飲食店が多く集まり、賑わいのある街並みを形成しています。

区は、杉並区景観計画において、荻窪駅周辺の景観づくりの方向性を示しています。その内容は、

- ① 駅周辺の商業地の特性を生かした景観づくりを進める
- ② 商業地域として、周辺のまちなみとの調和を図り、看板・広告の集約に努め、落ち着いたデザインを基調とする。

とのことですが、

そうした中、昨年8月、荻窪駅と杉並公会堂の導線上、青梅街道に面した空き店舗に、新規店舗がオープンしました。

その店舗は開店以来、青梅街道に面した歩行者の目線の高さに巨大電子パネルの屋外広告を

「荻窪というまちの品格を守りましょう」

設置し、早朝から深夜まで、ガラガラと映像を流し続けています。荻窪のまちで、この屋外広告は、悪い意味で異彩を放っています。

私は、この光景が荻窪のまちとして、許容されるべきではないと考えます。屋外広告は、無秩序に設置されれば、まちの品格を損ねることにもなりかねません。

屋外広告の設置には、 一定のルールが必要です。

もちろん、店舗も商売ですから、広告に相当の金額をかけているでしょう。また、一度設置してしまえば、容易に取り外しや交換ができるものではありません。

ですから、屋外広告の設置には、事前の相談や、一定の制限を設けていくべきではないか、という質問を、議会でいたしました。

これに対して、区からは、屋外広告はまちなみの個性や魅力、そして賑わいの創出にも影響する、このことから、土地・建物・工作物の所有者・使用者の理解が必要にはなるが、地域での屋外広告物に関するルール作りも効果的である、との答弁をいただきました。



実現に向けて

これを契機に、まちの雰囲気や品格を損なわない、屋外広告物に関する一定のルールづくりが進むよう、さらに発言をしながら、より魅力的な杉並のまちづくりに邁進してまいります。

わたなべ友貴 奮戦の一日。

区民の声を
実現する



杉並区役所は丸の内線南阿佐ヶ谷駅徒歩10秒！

荻窪から区役所まで歩くことが多いです。



大量の資料を読み込んで、議論に備えています。

議会に備えて、原稿作りに励みます。



日々、政策提案や意見交換を重ねています。



3時のおやつには、コーヒープレイク。



本会議だけでなく、各委員会に分かれての審議も数多く行われています。



本会議は、議会としての意思を決定する重要な場です。



年4回の定例会毎に、一般質問に登壇しています。

区議会のホームページでライブ配信・録画配信をしています。

議会を見学に
きませんか？

皆さまのご意見をお寄せ下さい。

わたなべ友貴 事務所 / 〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com